

ひかり療育園運営体制の移行について

ひかり療育園の事業については、2019年9月に民間活力導入の方針を公表して以降、主に生活介護事業の運営事業者選定の準備作業として、事業者へのヒアリング等を進めてまいりました。ヒアリングを通じては、施設整備に関する課題等も明らかとなってきたため、持続可能な施設運営の手法についても併せて検討を重ねてきたところです。

2022年度から、各事業の運営体制を移行していくにあたり、現在までの検討状況ならびに移行までの予定等について、以下のとおり報告します。

1. 2022年度以降の各事業の運営体制について

(1) 生活介護事業

新たな運営体制	民営化(民間法人への事業移譲)
移行へ向けた考え方	<ul style="list-style-type: none"> 事業者選定プロポーザルにより、新たな運営事業者を選定。 サービス水準の維持・将来的な向上、ならびに、市の障がい者福祉向上の観点から、より良い提案を行った事業者を選考する。 老朽化した施設の将来的な整備が課題となっているため、施設整備に対する提案についても評価の対象とする。

(2) 訪問事業

新たな運営体制	直営継続(障がい福祉課へ移管)
移行へ向けた考え方	<ul style="list-style-type: none"> 8050問題に象徴される孤立障がい者・家庭への対策として、町田市障がい者プラン21-26の重点事業に位置付け。 今年度中に、現利用者の引継ぎを行うほか、移管後の事業手法について検討を進める。

(3) 成年後見制度の相談事業

新たな運営体制	町田市社会福祉協議会への委託(福祉総務課へ移管)
移行へ向けた考え方	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の推進を担ってきた町田市社会福祉協議会へ委託することで、市の成年後見制度に関する窓口として一本化。 業務手法の比較および移行の進め方について、協議継続中。 移行前3ヵ月間で、相談者情報についても引継ぎを実施。

(4) 高次脳機能障がいの相談事業

新たな運営体制	生活介護運営事業者への委託(障がい福祉課へ移管)
移行へ向けた考え方	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護の運営事業者として選定された法人に、当事業も委託する。 移行前3ヵ月間で、利用者情報およびグループ活動運営手法等を事業者を引き継ぐ。

2. 運営体制移行までの予定について

時期	生活介護	訪問	成年後見	高次脳
7月	<ul style="list-style-type: none"> プロポーザル評価委員会立上げ 第1回評価委員会開催(募集要項の決定) 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉課との事業実施手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 町田市社協との協議 	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護事業者選定作業と並行した選考作業
8月	<ul style="list-style-type: none"> 公募開始 	↓	↓	↓
9月	<ul style="list-style-type: none"> 応募締切 評価委員による書類審査 第2回評価委員会開催(事業者プレゼン・候補者の選定) 	↓	↓	↓
10月	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の決定 選定結果の公表 	↓	↓	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の決定
11月	<ul style="list-style-type: none"> 事業者との調整(仮契約・協定等) 	↓	↓	<ul style="list-style-type: none"> 事業者との調整
12月	<ul style="list-style-type: none"> 町田市障がい者福祉センター条例の廃止議案上程 	↓	↓	↓
1月	<ul style="list-style-type: none"> 契約締結(土地建物・業務引継ぎ) 法人職員への業務引継ぎ開始 	<ul style="list-style-type: none"> 現利用者の引継ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> 相談者の情報等引継ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> 委託契約 業務引継ぎ開始 利用者情報等の引継ぎ
2月	↓	↓	↓	↓
3月	<ul style="list-style-type: none"> 業務引継ぎ完了 	↓	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談へ社協相談員の同席 	↓
4月	<ul style="list-style-type: none"> 運営体制の移行 			

以上